

テレビ放送が変わります アナログ放送が地上デジタル放送に移行

—完全移行は平成23年7月—

テレビ放送は、今までの地上アナログ放送から地上デジタル放送（地デジ放送）へ移行することが、国により定められました。2年後の平成23年7月24日まではアナログ放送が終了し、地デジ放送に完全移行します。これにより、従来のアナログテレビのままでは、地デジ放送を見ることはできなくなります。なぜ地デジ放送に移行するのか、地デジ放送を見るためにはどのような準備が必要なのか、お知らせします。

なぜ地デジ放送に変わるの

電波の有効利用やテレビ放送の高画質化・高機能化を推進するためです。通信などに使える電波は、無数に使えるわけではありません。現在日本では使える周波数に余裕がなく、過密に使われています。そこで、チャンネル数を大幅に減らすことができるデジタル化することで、今まで使っていた電波が別の用途に使えるようになります。

地デジ放送のメリットは

●高画質と高音質Ⅱハイビジョン画質の映像とCD並みの音声を楽しめます。

エリア内です。

地デジ放送を見るためには

地デジ放送を受信するためには、テレビ1台1台に対して、主に次のような対応が必要です。

- 地デジ放送対応テレビに取り替えるⅡ高画質な映像と高音質の音声を楽しめます。
- 現在使用しているアナログテレビに、デジタルチューナーやデジタルチューナー内蔵録画機を接続Ⅱ地デジ対応テレビのような画質・音声は得られません。
- ※どちらもUHFアンテナが必要です。



▲地デジチューナー搭載製品にはこのロゴが（青色）

不用になったテレビは 適正に処理しましょう

地デジ放送へ完全移行すると、既存のアナログテレビはデジタルチューナーなどを接続しないと利用できなくなります。地デジ対応テレビへの買い替えにより不用になったテレビは、家電小売店などに相談のうえ、適正

に処理してください。不法に投棄した場合は、家電リサイクル法により5年以下の懲役もしくは1,000万円（法人は1億円）以下の罰金などに処せられます。

へ問い合わせ先

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎057010710101
平日／午前9時～午後9時
土・日・祝日／午前9時～午後6時
※アンテナや機器のつなぎ方などは、電気店や家電小売店へ。

地デジ詐欺が 発生しています

注意
地デジ放送への切り替えに便乗した架空請求や、必要のない工事を契約させるなどのトラブルが発生しています。地デジ放送に関して、総務省や公的機関、テレビ局などがお金を請求することは一切ありません。疑わしい機器の購入や工事の勧誘、身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合も、すぐに支払わず、千葉県消費者センターまたは旭警察署に相談してください。
※地デジ放送を受信するための設備は、自己負担です。

千葉県消費者センター

☎047-434-0999

平日／午前9時30分～午後4時（正午から午後1時を除く）

旭警察署

☎64-0110

地デジ放送の対象エリアは

現在、旭市内全域が受信対象